

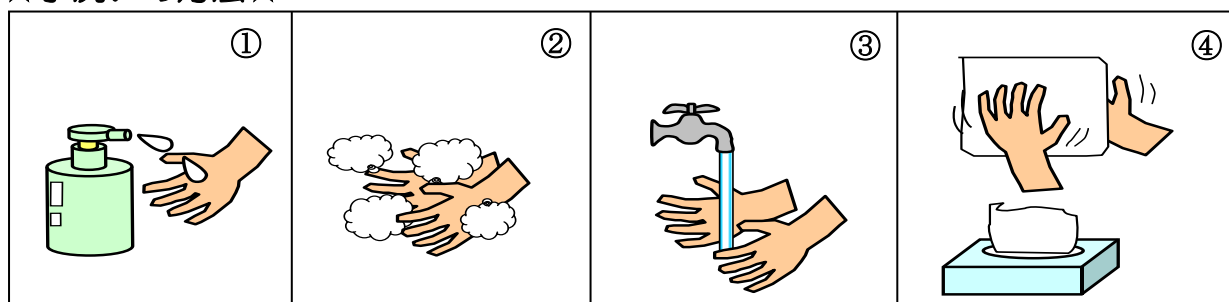
水害時の衛生対策について

水害により家屋が浸水すると、細菌などが繁殖しやすく、食中毒や感染症が発生しやすい環境になります。次のとおり洗浄及び衛生対策を行いましょう。

■食中毒や感染症の予防について

- 水に浸かった食品や、停電により保存温度が保てなかった要冷蔵・冷凍食品は、できるだけ廃棄しましょう。
- 生もの・生水なまみずの飲食は避け、食材はしっかり加熱調理しましょう。
- 調理前、食事前、トイレの後などは、しっかり手を洗いましょう。
- からだに異常を感じたら、早めに医療機関を受診しましょう。
- 井戸水は、水質検査で安全を確認してから使用してください。
- 受水槽は、安全と衛生を点検・確認してから使用してください。

☆手洗いの方法☆



- ① 手を水で濡らし、石けんをつけます。
- ② 腕から指先まで、ていねいにこすり洗いをします。特に、指の間・指先をよく洗います。
- ③ 十分に水洗いし、石けんをよく流します（20～30秒間）。
- ④ ペーパータオル又は清潔なタオルで、手を拭きます。

■家の周囲や床下について

土砂等を取り除いた後、水道水でしっかり洗い流し、しっかり乾燥させることが重要です。

- 汚泥や不要なものなどを片付け、壁などについた泥は、水で十分に洗い流してください。
- 床下の風通しを良くし、扇風機などでしっかり換気し、乾燥させてください。

■汚水ひたに浸った床、壁面、家具等の除菌について

家庭にある「塩素系漂白剤」を使って除菌できます。使用方法や濃度を確認のうえ、使いましょう。また、換気を十分に行うなど、使用上の注意を守りましょう。

<問い合わせ先>

福山市保健所健康推進課	電話 928-3421	松永保健福祉課	電話 930-0414
北部保健福祉課	電話 976-1231	東部保健福祉課	電話 940-2567
神辺保健福祉課	電話 962-5055	沼隈支所保健福祉担当	電話 980-7704